

国土交通省近畿地方整備局

令和 3 年 5 月 2 1 日

## 民間競争入札実施事業

## 「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

## I 事業概要等

事項	内容
事業概要	<p>国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（奈良県高市郡明日香村・奈良市）における運営維持管理業務</p> <p>1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務全体の計画立案及びマネジメント</li> <li>・臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務</li> <li>・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）</li> <li>・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等</li> </ul> <p>② 施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）</li> <li>・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等</li> </ul> <p>③ 植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）</li> <li>・農空間の管理 等（飛鳥区域キトラ古墳周辺地区の農空間が対象。）</li> </ul> <p>2) 収益施設等設置管理運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>① 収益施設運営業務</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食・物販施設、駐車場等の運営</li> </ul> <p>② 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時飲食・物販施設等の運営</li> <li>・ 飲食・物販施設等の設置運営</li> </ul>
事業実施期間	平成31年2月1日から令和5年1月31日までの4年間
受託事業者	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園サポート共同体
契約金額（税抜）	1,659,500,000円 H30年度：58,411,000円 R1年度：411,808,000円 R2年度：414,616,000円 R3年度：416,287,000円 R4年度：358,378,000円
入札の状況	1者応札（入札説明書交付者＝3者）
業務の目的	<p>本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。</p>
受託事業者決定の経緯	<p>本業務にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施することとしており、平成30年8月1日の提出期限までに入札参加者1者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。</p> <p>入札価格については、平成30年10月5日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園サポート共同体を受託事業者として決定した。</p>

<p>特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)</p>	<p>本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。 また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。</p>
-----------------------------------	--

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H31-34 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

#### (1) 包括的な質

##### 1) 公園利用者数の確保

###### ①飛鳥区域の利用者数

###### ア 達成すべき質

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）：年間9.1万人以上
- ・令和元年度～令和3年度：年間91.2万人以上

###### イ 結果

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）の利用者は年間93,073人となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度の利用者は年間806,891人となり、達成すべき質は確保されなかった。  
要因分析を行った結果、第2四半期及び第3四半期の台風襲来等によるイベント中止、第4四半期の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための施設閉館やイベント中止が影響していると考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。
- ・令和2年度の利用者は年間503,237人となり、達成すべき質は確保されなかった。  
要因分析を行った結果、令和元年度第4四半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために発注者の指示により6月初旬まで屋内施設を閉館したほか、イベントやプログラムの中止・縮小が続いたこと、飛鳥を訪れる観光客が減少したこと、ツアー旅行等での団体利用の中止が続いたこと等が影響していると考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和3年度以降、包括的な質を達成できるよう、コロナ禍の状況を踏まえたイベントの開催方法の工夫（イベント期間の延長等）を行い、集客に取り組む予定である。

表1 飛鳥区域の利用者数

達成すべき質	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
年間91.2万人以上	93,073人	806,891人	503,237人

※平成30年度の達成すべき質については、年間9.1万人以上

### ③平城宮跡区域の利用者数

#### ア 達成すべき質

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）：年間23万人以上
- ・令和元年度～令和3年度：年間140万人以上

#### イ 結果

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）の利用者は年間105,808人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、当該期間は平年に比べて降雨・降雪日数が多く（平成28～30年平均で12日のところ、平成31年は23日）、来園者数が伸び悩んだと考えられ、事業者の責に帰すことができない事由によるものと判断した。

今後は魅力的なプログラム等の開催により天候不順の場合でも集客を図る取組を行っていく。

- ・令和元年度の利用者は年間1,183,649人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための2月下旬からの屋内施設の閉館やイベント中止が影響していると考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由によると判断した。

- ・令和2年度の利用者は年間893,034人となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、令和元年度第4四半期に引き続き、発注者の指示により6月初旬まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため屋内施設を閉館したほか、イベントやプログラムの中止・縮小が続いたこと、奈良を訪れる観光客が減少したこと、ツアー旅行等での団体利用の中止が続いたこと等により利用者数が減少したものと考えられ、事業者の責に帰すことができない事由によると判断した。

表2 平城宮跡区域の利用者数

達成すべき質	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
年間140万人以上	105,808人	1,183,649人	893,034人

※平成30年度の達成すべき質については、年間23万人以上

## 2) 利用者満足度の確保

### ①飛鳥区域における公園の運営に関する利用者の「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

#### ア 達成すべき質

- ・平成30年度～令和4年度：年間96%以上

#### イ 結果

- ・平成30年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で96.7%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で99.5%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で98.1%となり、達成すべき質は確保された。

表3 飛鳥区域における公園の運営に関する「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

達成すべき質	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
年間96%以上	96.7%	99.5%	98.1%

### ②飛鳥区域における歴史や文化に関する情報のわかりやすさに関する利用者の「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

#### ア 達成すべき質

- ・平成30年度～令和4年度：年間89%以上

#### イ 結果

- ・平成30年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で89.3%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で98.4%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で93.2%となり、達成すべき質は確保された。

表4 飛鳥区域における歴史や文化に関する情報のわかりやすさに関する「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

達成すべき質	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
年間89%以上	89.3%	98.4%	93.2%

③平城宮跡区域における公園の運営に関する利用者の「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・平成30年度：96%以上
- ・令和元年度～令和4年度：年間93%以上

イ 結果

- ・平成30年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で90.9%となり、達成すべき質は確保されなかった。

要因分析を行った結果、利用実態調査のアンケート項目ごとに見ると“植物の魅力、自然環境の管理状況”や“案内のわかりやすさ”の満足度が低かった。

改善に向けた取組として、草刈りの頻度やサイクルの見直し、スタッフによる公園案内の強化を行った。

- ・令和元年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で99.6%となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和2年度は、「非常に満足」・「やや満足」の回答比率が年間で98.4%となり、達成すべき質は確保された。

表5 平城宮跡区域における公園の運営に関する「非常に満足」・「やや満足」の回答比率

達成すべき質	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
年間93%以上	90.9%	99.6%	98.4%

※平成30年度の達成すべき質については96%以上

3) 多様な利用プログラムの提供

①飛鳥区域における歴史学習などの利用プログラムの開催回数

ア 達成すべき質

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）：開催回数11回以上
- ・令和元年度～令和3年度：開催回数69回以上

イ 結果

- ・平成30年度（平成31年2月～3月）の開催回数は14回となり、達成すべき質

は確保された。

- ・令和元年度の開催回数は 83 回となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の開催回数は 110 回であり、達成すべき質は確保された。

表 6 飛鳥区域における歴史学習などの利用プログラムの開催回数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間開催回数	14 回	83 回	110 回

## ②平城宮跡区域における歴史学習などの利用プログラムの開催回数

### ア 達成すべき質

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）：開催回数 17 回以上
- ・令和元年度～令和 3 年度：開催回数 104 回以上

### イ 結果

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）の開催回数は 21 回となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度の開催回数は 162 回となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の開催回数は 83 回であり、達成すべき質は確保されなかった。要因分析を行った結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためプログラムの主要な開催場所であった平城宮いざない館を発注者の指示により 2 月下旬から 6 月初旬まで約 3 ヶ月閉館したうえ、再開後も密を避けるために参加人数に制限を設けたことにより、学校団体の利用が大きく低下し、プログラムについて十分な回数を開催できなかったためと考えられ、事業者の責に帰すことができない事由によると判断した。

表 7 平城宮跡区域における歴史学習などの利用プログラムの開催回数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間開催回数	21 回	162 回	83 回

## 4) 情報受発信

### ①-1 飛鳥区域におけるマスコミによる報道件数

#### ア 達成すべき質

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）：47 件以上
- ・令和元年度～令和 3 年度：286 件以上

#### イ 結果

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）の報道件数は 90 件となり、達成すべき質

は確保された。

- ・令和元年度の報道件数は 330 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の報道件数は 423 件となり、達成すべき質は確保された。

表 8 飛鳥区域におけるマスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間報道件数	90 件	330 件	423 件

### ①- 2 平城宮跡区域におけるマスコミによる報道件数

#### ア 達成すべき質

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～ 3 月）：47 件以上
- ・令和元年度～令和 3 年度：286 件以上

#### イ 結果

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～ 3 月）の報道件数は 55 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度の報道件数は 339 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の報道件数は 178 件となり、達成すべき質は確保されなかった。要因分析を行ったところ、多数の報道が期待される大規模イベント（天平祭等）が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止や規模縮小となったため、見込んでいた件数まで報道がなされなかったと考えられ、事業者の責に帰すことが出来ない事由と判断した。

表 9 平城宮跡区域におけるマスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間報道件数	55 件	339 件	178 件

### ②- 1 飛鳥区域における SNS による情報発信件数

#### ア 達成すべき質

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～ 3 月）：8 回以上
- ・令和元年～ 3 年度：52 回以上

#### イ 結果

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～ 3 月）の年間情報発信件数は 28 件となり、達成

すべき質は確保された。

- ・令和元年度の年間情報発信件数は 306 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の情報発信件数は 247 件であり、達成すべき質は確保された。

表 10 飛鳥区域における SNS による情報発信件数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間情報発信件数	28 件	306 件	247 件

## ②-2 平城宮跡区域における SNS による情報発信件数

### ア 達成すべき質

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）：8 回以上
- ・令和元年～3 年度：52 回以上

### イ 結果

- ・平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）の年間情報発信件数は 26 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和元年度の年間情報発信回数は 221 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・令和 2 年度の情報発信回数は 180 件であり、達成すべき質は確保された。

表 11 平城宮跡区域における SNS による情報発信件数

達成すべき質	平成 30 年度実績	令和元年度実績	令和 2 年度実績
年間情報発信件数	26 件	221 件	180 件

## (2) 個別業務の質

### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

#### ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

##### 1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を統括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

##### 2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公

園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

## ②施設・設備維持管理業務

### 1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

### 2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

## ③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物、農作物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

## ④収益施設等設置管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

令和元年度及び令和2年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

### (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（調査職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

## ①実施状況

### ○令和元年度の企画提案の主な実施内容

- ・平城宮跡いざない館の開館時間延長  
平城宮跡いざない館において、夜間の需要を取り込むため、園内のイベント開催とあわせ、開館時間を夜間まで延長した。
- ・平城宮跡区域の草地管理数量増加  
平城宮跡区域において来園者の安全性・快適性を高めるため、発注者が仕様書に示したよりも広い範囲で草地除草を実施した。

### ○令和2年度の企画提案の主な実施内容

- ・学校団体の積極的な誘致  
小学校4～6年生を対象とし、平城宮跡いざない館を巡りながら平城宮跡や奈良時代の歴史への理解を深めることのできる「学習シート」を作成し、関西圏の小学校や旅行代理店に、本シートを活用した平城宮跡区域における教育旅行について広報を実施した。
- ・Web 広告の積極的な実施  
中長期的な来園者の増加に効果的に結びつくよう、奈良県内のファミリー層にターゲットを絞った、当公園の認知度向上のためのWeb 広告を実施した。
- ・写真映えする風景づくりの試行  
キトラ古墳周辺地区「キトラの田んぼ」における古代米の栽培や甘樫丘地区花畑におけるコキアの栽培により、話題を呼ぶような写真映えする風景作りを実施した。



キトラ古墳周辺地区の古代米栽培状況



甘檜丘地区のコキア栽培状況

②評価

開園から間もない平城宮跡区域を中心として、来園者数の増加や利用者サービスの向上のための取組を実施した。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、実施できる内容に制約があったが、中長期的な来園者増加に向け、効果的な広報の充実に取り組んでいると評価できる。

2. 実施経費についての評価

従前経費（平成23年度）と令和元年度の実施経費を比較すると、削減額は-236,665千円（削減率-135.1%）となる。この主な要因として、公共工事設計労務単価の上昇と供用面積の増加の2点が考えられる。

公共工事設計労務単価を平成23年度の労務単価に置き換えるとともに、平成28年度（キトラ古墳周辺地区 13.8ha）及び平成29年度（平城宮跡区域 31.8ha）の供用面積の大規模な増加に伴い増えた実施経費を差し引くと、令和元年度の実施経費が165,530千円となり、9,613千円（5.5%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等	労務単価等による補正後の金額等
従前経費（A） （税抜）	平成23年度 175,143千円	同左
契約額（B） （税抜）	4年0ヶ月：1,659,500,000円 平成30年度：58,411,000円 令和元年度：411,808,000円 令和2年度：414,616,000円 令和3年度：416,287,000円 令和4年度：358,378,000円	令和元年度の実施経費 165,530,187円
削減額（C）	令和元年度との比較	令和元年度との比較

	-236,665,143 円	9,612,670 円
削減率 (C/A ×100)	令和元年度との比較 -135.1%	令和元年度との比較 5.5%

### 3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

### 4. 競争性改善のための取り組み

近畿地方整備局では、本事業における競争性改善のため、以下の通り取組を実施した。

#### （1）入札参加者の募集に関する改善

- ・入札公告から事業開始までの期間の延長

市場化テスト2期目（平成26年度入札公告）では32日間であったが、市場化テスト3期目（平成30年度入札公告）では35日間に延長した。

- ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報

市場化テスト3期目に新たに実施した。

- ・包括的な質の設定に関する改善

市場化テスト1期目では年間及び四半期毎に達成すべき質について設定していたが、市場化テスト3期目では事業者の自由な提案を求めるため、全ての項目について年間のみ達成すべき質を設定した。

また昨今の情報発信媒体の多様化を踏まえ、達成すべき質として、従前のホームページアクセスやマスコミによる報道件数に加えて、フェイスブック等のSNSによる情報発信件数を追加した。

- ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、自主事業の対象に、飲食・物販施設等の設置運営、行催事の実施を追加した。

- ・提案項目審査における加算点の配分拡大

新規の意欲的な提案を引き出し、新規事業者の参入を促進するため、提案項目について下表のとおり加算点の配分を拡大した。

	配点	
	市場化テスト 1期目	市場化テスト 3期目
自主事業の提案	0～10点	0～20点
収益施設の運営に関する提案	0～10点	0～20点
従来の実施方法に対する改善提案	0～10点	0～25点
（参考）提案項目審査の合計点	195点	243点

## (2) 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善

- ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善

開園期間中の総括責任者及び業務責任者の勤務体制について、市場化テスト 1 期目は総括責任者及び業務責任者のうち 2 名以上が勤務することとなっていたが、市場化テスト 3 期目は総括責任者 1 名もしくは業務責任者のうち 2 名以上が勤務する体制へと緩和した。

- ・企業及び配置予定者の業務実績要件の緩和

市場化テスト 1 期目は同種又は類似業務の経験について、過去 10 年の業務を対象としていたが、市場化テスト 3 期目は過去 15 年に対象期間を延長した。

## 5. 新プロセス移行後の状況

本事業において、4. のとおり競争性改善のための取組を講じてきたところ、応札者は 1 者となっている。1 者応札になった原因を探るため、上記 4. (1) で広報した入札参加が期待される関係団体等にヒアリングしたところ、「業務内容が多岐に渡っており、履行体制の確保が困難」との意見があったが、本業務は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。そのため、これらの業務を分割して発注する場合、国が各業務間の調整を行う必要があるが、調整に係る事務処理が増大し、現行の体制で多岐にわたる業務を一元的管理方針のもとで相互連携を保ちながら的確に執行していくことは困難であり、公園運営に支障をきたす可能性があることから、分割して発注することは難しいと考えている。

これを考慮すると今まで以上の改善策を講じて競争性を確保することは困難な状況である。

## 6. 評価委員会等からの評価

令和 3 年 4 月に国営公園運営維持管理業務有識者委員会に本業務の実施状況を説明し、終了プロセスに移行することが妥当とされた。

## 7. 評価のまとめ

### (1) 評価の総括

平成 30 年度（平成 31 年 2 月～3 月）及び令和元年度の「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」は概ね達成されている。令和 2 年度については、一部項目は達成されたが、公園利用者数や利用プログラムの開催回数（平城宮跡区域のみ）、報道件数（平城宮跡区域のみ）は目標値に届かなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大により発注者が指示した園内の屋内

施設の閉鎖、イベントの中止・縮小、全国的な観光動態の変化が考えられ、事業者の責に帰すことができない事由によるものと判断した。

一方、調査職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、利用満足度はコロナ禍にあっても達成すべき質を大きく超える結果（令和2年度 98.1%（飛鳥区域）、98.4%（平城宮跡区域））を残しているほか、文化庁や奈良県等の関係機関と協力して、公園の特性を活かしたイベントを安全かつ円滑に行った点は評価できる。

## （2）今後の方針

本事業の市場化テストは、今期で3期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、法令に係る違反行為等はなかった。
- ②今後も、「外部評価委員会」において、本事業の実施内容及び結果の実績評価を行う予定である。
- ③民間競争入札の結果、3期連続一者応札であり、競争性に課題がある。
- ④確保されるべき公共サービスの質及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤市場化テスト導入前（平成23年度）と比較すると、民間事業者の創意・工夫により効率化が図られており、民間競争入札導入後10年が経過した現在でも経費削減の効果を上げている。

これらのことから、本事業については、業務の質、実施経費の削減では良好な結果となっているものの、競争性の確保という点で課題がある。

本事業については、市場化テストという枠組みの中で、新プロセス1期目、2期目（市場化テスト2期目、3期目）がそれぞれ一者応札という結果であった。

これは、競争性改善に向けた取組を実施してもなお、事業者において人員を確保することが困難であることが要因と考えられる。

しかし、本事業は公園の運営維持管理全般について計画立案を行い一元管理方針のもとで総合的な調整を実施することにより、各業務の相互作用によって業務の効率化や一体的な公共サービスの提供を図ることに意義があるため、業務を分割すること等による対応は困難である。

以上のことから、本事業については競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日 官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市

場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、近畿地方整備局としても自らサービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。